

令和6年度 第2回いなべ市総合計画審議会 会議録

会議名	令和6年度 第2回いなべ市総合計画審議会
開催日時	令和6年8月6日(火) 14:00~16:00
開催場所	いなべ市役所シビックコア棟 研修室2, 3, 4
出席者	<p>【委員】20名 丸山康人(会長)、林伸一(副会長)、佐々木文昭、田中佳奈、嶋田義光、服部純子、東海林玲子、福本美津子、中村弘樹、一木尚子、小林久里子、相田直隆、位田あけみ、三輪孝、高木修司、山本たか代、伊藤和雄、伊藤六栄、伊藤章子、近藤雄司</p> <p>【事務局】18名 近藤栄人(総務部長)、大川洋海(都市整備部長)、伊藤ひろ(市民部長)、岩田長司(環境部長)、岡真水(福祉部長)、出口美紀(健康こども部長)、若松辰彦(農林商工部長)、太田東洋(建設部長)、寺本靖彦(水道部長)、伊藤功(教育部長)、三好宏尚(会計管理者)、市川久春(議会事務局長)、中村政紀(監査委員事務局長)、出口和典(企画部長)、小谷直仁(政策課長)、見玉吏(政策課)、堀田彰宏(政策課)、西尾みずき(政策課)</p> <p>【オブザーバー】小林直樹(㈱ジャパンインターナショナル総合研究所)</p>
会議次第	<p>1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 説明及び審議事項 (1) 第1回審議会における補足説明等について (2) いなべ市総合計画基本構想策定スケジュールについて…資料1 (3) 第2次いなべ市総合計画の評価・検証について…資料2 (4) 令和5年度総合計画・総合戦略事業取組経過報告について…資料3 4. 次回の会議について 5. 閉会</p>
配布資料	<p>資料1…第3次いなべ市総合計画基本構想策定スケジュール 資料2…第2次いなべ市総合計画の評価・検証 資料3…令和5年度総合計画・総合戦略事業取組経過報告書</p>
公開、非公開の別	公開
議事概要	<p>1. 開会</p> <p>2. 会長あいさつ 【会長】 ・以前は、四日市市からいなべ市にやってくると、少し涼しいなと思ったものですが、最近の内陸に行けば行くほど暑くなっているように感じます。本日は、まず、第1回審議会の補足説明、</p>

次に、いなべ市総合計画基本構想策定のスケジュールを確認します。これについては、毎回できるだけスケジュールを確認し、今日は何をやるのか、次回は何をやるのかを共有しながら進めます。それから、第2次いなべ市総合計画の評価・検証をまとめてもらったので、これについてご意見をいただければと思います。それでは、次項書の3. 説明及び審議事項、(1) 第1回審議会における補足説明等について、事務局に説明をお願いします。

3. 説明及び審議事項

(1) 第1回審議会における補足説明等について

【事務局】

- ・資料…無し（※以下の内容を報告）
- ・事業所アンケートについて、市内事業者数に対して調査対象数は妥当かというご意見がありました。市内事業者の数は約1,700で、9割以上が小規模事業者です。第1回審議会の説明の中で、市民約4万人に対して、市民満足度調査対象数が3,000人という割合からすると、事業所の対象数は66社で十分であると説明しましたが、前回の説明を訂正させていただきます。事業所アンケートを実施した66社の従業員の内訳については、従業員50人以上が5割超、20人以上50人未満が3割超、19人以下が1割でした。これに対し、小規模事業者の意見をもっと取り込むべきとのご意見があったため、第1回の審議会終了後、丸山会長にご了承をいただいた上で、商工会のご協力をいただき、商工会の理事10人に対して追加アンケート調査を行いました。それでも事業者調査の対象数は少ないと思いますので、今回は時間的、予算的な状況もふまえてできる限りの対応を行いましたが、5年後の調査実施の際に、改めてこの件については検討させていただきます。
- ・市民活動団体のアンケートの対象となった134団体の内訳については、NPO法人が16団体、社会福祉法人が2団体、学校法人が1団体、一般社団法人が1団体、その他任意団体が114団体でした。まちづくりに関わりの深い社会福祉法人やNPO法人等の意見をもっと積極的に取り込むべきとのご意見があったため、社会福祉法人については、全数9団体の把握が可能のため、第1回審議会終了後に丸山会長のご了承のもと、調査中の2団体に加えて、7団体に追加調査を行いました。その中には障がい福祉関連団体等も含まれています。
- ・子どもの声を基本構想に反映してはどうか、というご意見に対して、小学校を通じて、小学4年生から6年生までの高学年、1,097人を対象とした調査を準備しました。小学生に対しては、10年後のいなべ市の姿を聞くのは少し難しいと思うので、子どもたちの10年後の姿、未来への希望という位置付けて、「あなたは10年後どうなっていたら幸せですか」という問いを20文字以内で答えていただき、キーワードで分析し、総合計画に反映します。
- ・特別支援学校に通う児童生徒の声の反映は、次回の策定時に検討できるよう、確実に申し送ります。
- ・以上が第1回審議会でのご意見に対する説明です。

【会長】

- ・調査についてはいろいろ課題もあろうかと思うが、説明にあったように、とりあえずできるところは従来から追加する形で進めているということです。ご意見はよろしいですか。では、次に3-(2) いなべ市総合計画基本構想策定スケジュールについて説明をお願いします。

(2) いなべ市総合計画基本構想策定スケジュールについて

【事務局】

- ・資料1…第3次いなべ市総合計画基本構想策定スケジュール

について説明。

【会長】

- ・当初、今回の審議事項だった、第3次いなべ市総合計画基本構想の体系（案）、骨子（案）は、各種調査や第2次総合計画の評価・検証をふまえた上で、次回の検討とする形でスケジュールを変更したということです。アンケート結果の前に体系や骨子を検討するのはおかしいのではないかと、事務局との事前協議の際に私から提言しました。これについてはよろしいですか。それでは次項書3－（3）第2次いなべ市総合計画の評価・検証について、事務局より説明をお願いします。

（3）第2次いなべ市総合計画の評価・検証について

【事務局】

- ・資料2…第2次いなべ市総合計画の評価・検証について説明。

【会長】

- ・ご意見、ご質問があればお願いします。

【委員】

- ・3頁の（2）交流人口の①観光交流人口のグラフ名は「観光レクリエーション入込客数」となっていますが、8頁の基本構想の評価・検証の「観光交流人口」と数値が全く同じものになっています。「観光レクリエーション入込客数」と「観光交流人口」に違いはあるのか、ご説明いただきたいです。

【事務局】

- ・県に報告している観光の実績値が「観光レクリエーション入込客数」という言葉となっており、本市で使っている「観光交流人口」と内容は同じです。

【会長】

- ・三重県では「観光レクリエーション入込客数」という言葉を定義されていて、いなべ市では「観光交流人口」という言葉を使ってるということです。統一する、もしくは、括弧で説明するなど、少し工夫をしていただくということでお願いします。

【副会長】

- ・観光交流人口の実績値には市民も含まれますか。市外から人を呼ぶのが目的だと思うので確認したいです。

【事務局】

- ・市内の方も含まれています。

【会長】

- ・観光交流人口は来場者数になるのが一般的です。入り口で市民かどうかを確認することはできないので、市内の人も含めた数値になります。

【副会長】

- ・にぎわいの森の人数が掲載されていますが、これはどうやってカウントしているのでしょうか。

【事務局】

- ・レジで買い物をされた方の人数に係数（2.2）を掛けて算出しています。これは、一般的に使われている算出方法です。

【委員】

- ・6頁の財政フレームについて、当初計画では170億円から180億円ぐらいのフレームで設定されていましたが、いろいろな特殊事情があって大幅に超過しているものの、歳入で歳出を賄えているので問題はないと思っています。ただ、基金からの繰り入れを行わないということですが、7頁の基金の推移で、もともと平成27（2016）年から令和5（2023）年まで158億円あった基金が114億円で減少していると思いますが、この基金の減少の理由について確認したいと思っています。

【事務局】

- ・合併した自治体は、合併特例債が合併後10年間という期間で使えることになっており、いなべ市は平成15（2003）年に合併したので、平成25（2013）年度で合併特例債が終了予定でしたが、東日本大震災の影響で、期間が平成30年度まで5年間延長されました。そこで新庁舎の建設を決め、平成25（2013）年度の時点で財政調整基金にあった基金を庁舎建設基金へ移し変えたのが、大きく減少した要因です。合併特例債を約235億円すべて活用しており、7割が国の補助、残りの3割は一般財源となるため、その部分で基金が目減りしています。

【委員】

- ・いなべ市としては、114億円の基金が今後も続いていけば、適正で計画通りという認識でよろしいでしょうか。

【事務局】

- ・平成23（2015）年、平成24（2016）年頃に基金を増やすことができました。今後は、必要な施設整備の状況等をみながら、基金をどう使っていくか検討していきます。

【副会長】

- ・人口をいかに維持していくかが重要になってくると思います。地域、旧町村によって、増減も違うと思いますが、次の総合計画では、旧町村個別にはなく、全体でという方針だとは思いますが、そのあたりはどのように考えていますか。

【事務局】

- ・人口の維持については、いなべ市全体で考えています。三重県では、過去5年間で5万5000人が減少していますが、いなべ市と東員町、菰野町で構成する定住自立圏では、人口減少は1,700人に抑えられています。定住自立圏では、今後、高速道路がつながることもふまえて、人口を維持していくという目標を、先日、立てたところです。

【会長】

- ・今のところ減少は著しくない、ある程度減少してるけれども、維持はできているということです。人口については、今後も検討していくこととなります。他に何かありますか。それでは続いて、事項書3-(4) 令和5年度総合計画・総合戦略事業取組経過報告について、事務局より説明をお願いします。

(4) 令和5年度総合計画・総合戦略事業取組経過報告について

【事務局】

- ・資料3…令和5年度総合計画・総合戦略事業取組経過報告書について説明。

【会長】

- ・令和5(2023)年度における総合計画・総合戦略の評価の中から、C判定、D判定(※判定はA判定～D判定の4段階)の事業を中心に説明してもらいました。委員の皆様からご意見やご質問があればお願いします。

【委員】

- ・24頁の4-2地域医療体制の充実、②医療従事者の確保の医師養成奨学資金の貸し付けの対象者について、対象は三重大学の学生でしょうか。

【事務局】

- ・大学は把握していませんが、大学ではなく、いなべ総合病院の事務の方からご推薦をいただき、研修もいなべ総合病院で行うことを条件に、奨学金を受けていただきました。

【委員】

- ・目標値について伺いたい。D判定の事業で、17頁の2-1安心して安全な危機管理対策の推進、①危機管理体制の整備の防災講演受講者数では、令和2(2020)年度実績値191人、目標値1,200人となっており、他にも23頁の3-6文化芸術活動の充実、①文化財の保存活用支援のいなべ市文化協会の会員数では、令和2(2020)年度実績値504人、目標値1,100人、また、3-7総合的なスポーツの推進、①生涯スポーツの充実のニュースポーツ、軽スポーツ講習会年間参加者数では、令和2(2020)年度実績値120名、目標値が1,450人となっています。目標値が高ければ達成は難しくなると思いますが、なぜ、令和2(2020)年度の実績から約10倍となる高い目標値が設定されているのでしょうか。

【事務局】

- ・17頁の2-1-①(防災講演受講者数)については、令和2(2020)年は新型コロナウイルス感染症の影響で実績値が下がっています。それ以前は約1,000人の実績がありました。

【事務局】

- ・3-6-①(いなべ市文化協会の会員数)、3-7-①(ニュースポーツ、軽スポーツ講習会年間参加者数)についても、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2(2020)年度の実績が下がっています。その影響が続き、目標に達していないという状況です。

【委員】

- ・目標値の考え方、目標設定の前提条件について伺います。今年が目標が未達なのに、翌年の目標値が更に上がっている項目があることに疑問を感じます。コロナ禍の影響で未達があるのはわかるのですが、コロナ禍が明けたから達成できるというだけでは、少し見通しが甘いのではないのでしょうか。数値の目途付けができていないならいいですが、本当に足元を見て、実際に達成できるようなことを考えないと、今のままでは、目標未達のまま進んで行ってしまいうように素人目に見ても感じます。前の年に、ある程度はパーセントが上がってきたから目標値を上げる、ということならわかりますが、今年、D判定となっているのに、翌年の目標値が上がっているというものについては、来年もそのままD判定になってしまうのではないかと感じます。目標値についてのお考えを伺いたいです。

【事務局】

- ・これらの指標は5年前に決めました。これまでに、毎年評価の過程で見直しを行っている指標もあれば、5年前に設定してそのままの指標もあります。委員のご指摘の通り、現実を見て、コロナ禍の影響が2年、3年と続くようであれば、今後、指標を修正することも必要だと思います。

【会長】

- ・20~30年頃から、各自治体はこうした数値目標を立てて、総合計画や各種計画を策定するようになりました。これにはどういう意味があるのかというと、まず、数値目標を立てることで、市民と行政が目標を共有しようということです。それから、行政の職員が、各部署や各課で何かをやっていくにあたって、それぞれの目標を達成するために、目指す数値を掲げておくという意味もあります。商売をしていると、目標額を達成したら収入が上がるといったこともあります。行政ではそういうことは関係なく、市民と課題や目標を共有すること、そして行政の各部署でも、ただ仕事をするのではなく、今年の目標はこういう所にあるから頑張ろうという形で、共有をしていくというものです。そういった意味で、5年前に立てた数値目標がそのままよいのかというとそうではなく、毎年評価を行い、なぜ達成できなかったのかを確認し、C判定、D判定の部分については、報告してもらおうというスタイルをとらせていただくようになったと私は認識していますし、これまでに私の方からも指摘してきたと思います。目標と結果がかけ離れた場合は当然修正をし、反対に目標をクリアした場合は次の目標を立てる、という方向でこれまで検討してきました。実はこれはすごく難しい問題で、達成しようとすれば目標を低くすればいいわけです。今、各委員からご指摘があったように、この数値はおかしいよといった意見を交わすことは重要なことです。今度、新たに目標を立てる際には、改めてその数値が適正なのかどうか、共有しやすいものなのかどうか、一方で市民にとっても数値はこれでいいのかどうかということも検討してもらいたいです。数値目標はすごく難しく、例えば、道路行政の中で、道路の整備において何が重要かと考えると、効率よくスムーズに進むことであったり、安全性であったりします。市内で交通事故が多いからカーブミラーの数を増やすことを目標にしたとして、カーブミラーは付けたけれど、交通事故が一向に減らなかったとすると、このカーブミラーの設置には意味があったのか、となります。本当に効果がある指標とは何なのかということも、常に考え続けなくてはいけない課題です。20年前と10年前では目標も違うでしょうし、何を求めるかも違ってくると思うので、それも踏まえて、改めてそれぞれの部署で考えていただくことが大事です。今回の指標に対する委員の皆様からのご指摘は非常に貴重でしたので、それに合わせて私から追加的にお話をさせていただきましたので、ご

理解をお願いします。今の説明でよろしいでしょうか。

【委員】

- ・ A判定の場合でも、ずっと同じ数値目標とするのではなく、逆に目標のレベルを上げてもらうということも必要になってくると思います。よろしくお願いします。

【会長】

- ・ 行政の状況は常に変わって行きますので、それに合った形の数値目標を出していただきたいと思います。他にご意見があればお願いします。

【委員】

- ・ 前述の委員と同じく、目標値設定のことを質問させていただこうと思っていたので、丸山会長のお話ですごくしっかり理解ができました。ありがとうございます。当初、5年前に計画を立てられたときはコロナ禍前で、令和2（2020）年がコロナ禍なので、5ヵ年計画の中で、コロナ禍前の数値を参考にした目標値がそのまま続いているのかなと思っていましたが、12頁の、共通目標Ⅰ市民参画の推進、市民活動センター事業の参加者数では、青字で令和4（2022）年度から目標値変更と書かれており、令和2（2020）年度実績では4,995人だったところを、令和3（2021）年実績が803人だったので、目標数値を12,400人から2,000人に変更されていたのかなと思いました。このように、状況に見合った目標変更をしていただくとうよいと思います。コロナ禍後も、せっかく一生懸命頑張って数字を上げていっているのに、コロナ禍前の目標値のままになっているためにC判定、D判定となっているところは、せっかく頑張っていたのに残念なことかなと思いました。28頁の4-11地域でいきいきと安心して暮らせる障がい者福祉の推進、①障がい福祉サービスの充実の相談支援件数も少し目標値が高いかなと思います。相談件数が減っているというところは、すごくきめ細やかに相談事業を展開されて、皆さんの安心が広がってきて、件数が減っているところですので、目標としてはさらに下げていくのがよいと思います。皆さんの不安が減って、相談件数がだんだん減っていくということが、目標になるかなと思うので、もう少し目標値を下げて設定していくとうよいのかなと思いました。逆に、先ほどもおっしゃられた数値の評価がよいところでは、24頁の4-3生涯を通じた健康づくりの推進、③健康づくりの推進の健康増進に参加する市民の数が、令和3（2021）年から令和5（2023）年で2倍以上に上がっており、A判定となっていますが、さらなる高い目標を立てていただいてもよいのかなと思います。

【委員】

- ・ 全体についてのことになりますが、丸山会長が先ほどおっしゃっていただいたように、こういった資料で、私どもが理解をしていく、もしくは、市民の皆さんによりよく理解していただく、そういったことが必要だとおっしゃっていただき、確かにその通りで、私も大賛成です。そのために、資料で和暦と西暦が混在しているので、これを統一していただきたい。個人的には、西暦がよいと思います。おそらく各部署でも違うとは思いますが、そのあたりをお願いします。

【会長】

- ・ 事務局、対応できますか。

【事務局】

- ・併記するなど、わかりやすいようにさせていただきます。

【副会長】

- ・他市の総合計画でも委員としてこういった場に参加したことがありますが、せっかくいろんな分野の代表の方に来ていただいている中で、総合計画の評価は行政側からの意見というか、書き方になりますので、利用者や市民から十分にヒアリングをした上で書かれてはいますが、実は受け手側から見るとここは不十分だよといった意見が、こういう場でもう少し出るとよいと感じました。今回は、どちらかというテクニカルな部分の意見が多かったと思います。今回は、C評価とD評価の説明でしたが、例えばB評価であっても、これはそうならないんじゃないか、というような意見がもっと出てくると、それが次の総合計画に反映されると思いますので、そうした意見を色々いただくとよいのかなと思います。私は市外なので、理解していない部分もありますが、折角、市のいろんな分野の代表者に来ていただいております、行政の部課長もおられますので、資料に載っていない内容でもよいですので、この分野ではもっとこういうことをやった方がいいんじゃないか、こういうことが不満である、という様なご意見もいただければよいかなと思います。

【会長】

- ・市民の様々な分野の代表等から選ばれてきた委員の皆様ですので、次回以降ということになると思いますが、これから計画の案が出されてきますので、その際に自分の専門分野の中からもご意見をいただきたいと思います。例えば、A判定と出ていても、その判定が適正であったのかということや指標の立て方も含めて検討していただく必要があります。難しいのは、例えば、先ほども資料説明の中にもあったと思いますが、生活困窮者のサービスを用意したが、利用がなかったからD判定となったというような場合は、それは必ずしも悪いことではありません。指標の在り方については、それぞれの自治体で継続的にやってはいますが、それぞれの自治体が総合計画をつくっていく度に進化しなければなりません。今日の資料についても、ご自身の専門性の中で再度見直して、ご意見をいただいてもよいですし、今後、計画案も出てきますので、それぞれの専門的なお立場からご意見をいただければと思います。こういった形でよろしいでしょうか。他にご意見はありますか。

【委員】

- ・最初に計画を立てるときに数値を出されるわけですが、状況に合わせて、ある程度、目標値を変更してもよいととらえています。評価も一律に判定するのではなく、継続的に評価されることになるのでしょうか。

【会長】

- ・今後、このメンバー全員ではないですが、かなりの方々に、継続的に年何回かのチェックをお願いするようになるかと思います。それぞれの皆さんから、この指標はどうだったのかというご意見をいただく機会があります。ただ、突発的なコロナ禍のようなことが起きて、事業そのものができないというようなこともあったりします。その場合、来年度の目標値はゼロにしようか、というわけにはいきませんので、その際は、事務局側も各部署の代表者の方々がいらっしゃるの、委員の皆様と意見を交わしながら進めていただければよいと思います。目標は、定めた後、ずっとそのまま継続するというものではないとお考えください。

【委員】

- ・ありがとうございます。福祉部で、27頁の4-9高齢者が笑顔で自分らしく暮らせるまちづくりの推進、②高齢者が元気で安心して暮らすための支援の認知症高齢者等SOSネットワーク事前登録者数がD判定となっています。新規で26名の方の登録がありましたが、状態の悪化による施設入所や亡くなられた方がおられ、現在の登録者数は、目標の85名に対して53名ということですが、こういう場合は、延べ人数よりも何人扱ったかというような数え方にするなどして、実際には動いていらっしゃるの、数値を上げてあげたいと思いました。こうした数字の考え方について、決まりごとをつくってもよいのかなと思います。

【事務局】

- ・ご指摘をいただいた認知症高齢者等SOSネットワーク事前登録者数ですが、令和元(2019)年度に指標を検討した際に、事業を開始した頃で登録者数も増えていましたので、登録者数の上がり具合で指標を検討しました。それから数年が経ち、登録者数の方の状態が悪化して施設に入所されたり、亡くなられたりすることが起き始めましたが、目標値の設定時には、こうしたことは考慮されていませんでした。現在は、毎年概ね50人前後くらいの登録者数になることがわかってきて、担当からは指標を見直したいという話も出ていましたが、一旦、5年分の計画を立てたので、目標数はあまりこころろ変えないようにというのも考え方の一つということで、昨年も今年も指標の変更はせずに、こうした説明をさせていただいているという状況です。

【会長】

- ・今年度も、それぞれ検討して頂いて、来年度以降、また、今回の総合計画も含めてどうするかということを考えていただければと思います。他にご意見はありますか。それでは、ご意見が多数でしたが、次回に向けてご検討いただくようお願いいたします。時間を多少超えましたが、本日はこれまでとして、事務局にお返しします。

4. 次回の会議について

【事務局】

- ・本日いただきましたご意見等は、計画の進捗状況とあわせて議会へ報告をさせていただくとともに、市のホームページでも公表させていただきます。次回の会議は、令和6年9月3日火曜日午後2時から、こちらの会場で開催させていただきますのでよろしくお願いいたします。

5. 閉会

【会長】

- ・本日はご多用のなか貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度第2回いなべ市総合計画審議会を閉会します。ありがとうございました。

その他事項

- ・無し